

令和6年度

# 施政方針

大井町長 小田 眞一

令和 6 年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から約 4 年が経過し、昨年 5 月に 5 類感染症へと変更されました。医療従事者の方々をはじめとした皆様のご協力に感謝しているところであります。その後において、治療費等が自己負担となり、今年 4 月からはワクチン接種費につきましても自己負担となります。これらに対して、町としましても町民が安心して暮らせるよう対応する必要があると考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の位置付けが変わっても、特性が変わっていないことから、日常生活においても必要な措置を引き続き講じていく必要があります。

さて、昨今の世界は、紛争などから激動の時代を迎えているという状況になっております。このような混迷する時代であっても、大井町に住んでよかったと思える町にするため、町民との協働の取り組みによるまちづくりを創出してみたいです。そのためには、誰もが「自分ごと」として考え、「みんなは一人のため、一人はみんなのため」そして「私たちのまちは私たちが創る」の意識のもと、まちづくりが身近に感じる機会と場の提供が必要だと感じております。人と人とのつながりを通して町民全体が絆を深められるよう、今後においても町が取り組んできた施策を推進してまいります。

それでは、令和 6 年度予算について申し上げます。

本予算については、「安心・子育て・新たな暮らしを未来につなぐ」を念頭に

編成いたしました。

令和3年度からスタートした第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」は、これからの10年を見据え、計画の実現に向けて取り組むための指針であります。令和6年度はその4年目であり、前期基本計画の後半にあたります。第1次実施計画の見直しを踏まえ、これまで以上により効果的で実効性の高い事業展開を行っていく年度となります。その予算編成においては、「つなごう！大井未来計画の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることとしました。

これらの視点により編成した令和6年度予算について、一般会計の歳入については、将来にわたる公共施設等の老朽化に伴う大規模改修が見込まれること、物価高騰の影響など先行きが不透明であることも視野に、施策の確実な実施を担保するために必要な財源について、これまでの歳入実績だけでなく国や県における経済情勢の動向などの情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し計上いたしました。

編成した予算は、一般会計の歳入において、基幹となる町税のうち町民税個人分は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、緩やかな回復基調にあることから増額を見込み、町民税法人分は、企業の転出により減額を見込みました。固定資産税は、評価替えの年になることから、土地及び家屋ともに減額を見込みましたが、町税総額としては、増額計上いたしました。各種交付金等については、歳入実績などから全体として前年度と同規模もしくは増額計上しました。ふるさと納税については、歳入実績などを鑑み同額とし、その他の財源として基金からの繰入れと町債を計上しました。

次に歳出では、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に重点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するための経費を計上しました。

以上により、一般会計では、歳入歳出 63 億 5,000 万円を計上し、令和 5 年度当初予算との比較では 4 億円の増額、率にして 6.7%の増となりました。

また、全会計では、総額 107 億 2,000 万円となり、令和 5 年度当初予算と比較して 3 億 5,600 万円の増額、率にして 3.4%の増となりました。

それでは、令和 6 年度の主な施策を第 6 次総合計画「つなごう！大井未来計画」前期基本計画の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「前期基本計画」における 4 つの「大井町戦略事業」について申し上げます。

「協働プロジェクトの推進」では、町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

令和 6 年度においては、SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実やセキュリティ強化を図るため、町ホームページのバージョンアップ及びLINEセグメント配信を開始します。また、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報を発信します。

また、自治会からの設置要望に基づき、1 基の掲示板を新規設置します。

次に「持続可能な生活環境の整備」では、地震や風水害などの災害に備えた整備を行い、地域公共交通のネットワークの形成を推進するとともに、地域活性化に向けた拠点形成に取り組んでまいります。

令和 6 年度においては、休日や夜間など急患の診療体制を広域的に確保するために、足柄上地区休日急患診療所及び小田原市休日夜間急患診療所等への運営費用を引き続き負担いたします。

地域防災対策では、災害の発生に備え備蓄食糧の更新及び増備に取り組み、災害備蓄品の充実を図ってまいります。なお、備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを引き続き実施し、発災初期に必要な災害時用携帯トイレ、アルミブランケットを備蓄し、防災備蓄倉庫の敷地内に設置してある飲料水兼用耐震性貯水槽の電動ポンプを整備するとともに、各避難所に整備している発電機のうち、老朽化が著しい小型発電機について、インバータ付き発電機に更新いたします。また、災害状況等を早急に把握するため、災害現場等でMC A無線を使用し、撮影した写真を指令局の地図上に表示する地図写真機能を追加するとともに、令和 4 年度に再整備した神奈川県防災行政通信網に対し、保守費用を負担いたします。

木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施し、町民の生命と財産を守れるよう、地震に強い安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

また、都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間について、整備に向けた取り組みを神奈川県とともに推進いたします。なお、都市計画道路

の整備にあたり、既存町道との隅切り部分等の道路用地を取得いたします。

公共交通につきまして、持続可能な公共交通を実現するため、引き続き「おおいゆめバス」を運行し、利便性の向上のため水曜日の運行を追加するとともに、小規模特認校である相和小学校への通学手段を確保し、公共交通の促進を図ってまいります。

再生可能エネルギーの有効活用や環境負荷の低減のため、太陽光発電等の再生可能エネルギーや住宅の断熱性等の省エネ性能を高めた住宅である、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等の導入費補助を開始するとともに、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助及び電気自動車購入費補助を拡充いたします。さらに、燃やすごみに多く含まれる生ごみについて、廃棄物の減量化や再資源化に取り組むため、段ボールコンポスト配布の拡充として、生ごみ処理機購入費補助を行ってまいります。

行政手続きの業務のスピード化を図るためのDX化の一環として、契約における契約書作成にかかる時間、紙及び封筒の使用量及び郵送料の削減に加え、業務の効率化を図るため電子契約を導入するとともに、保守期限が経過した職員用パソコン及びモノクロプリンタを更新いたします。

次に「教育・子育て環境の充実」では、子育てしやすい環境を整備して、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、また、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組んでまいります。

令和6年度においては、町立幼稚園及び大井保育園では感染症や衛生面の観点から園児が使用した紙おむつを引き続き各施設で回収及び処分いたします。また、大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、3歳児への給食提供を10月から

引き続き週 2 回実施するとともに、満 3 歳児保育についても引き続き 9 月から試行的に実施します。なお、大井保育園においては、経年劣化した複合型遊具に替えて遊びの中で園児の身体発達を促すことが出来る新たな複合遊具を設置いたします。また、こもれびと風おおい認定こども園において実施する子育て支援センター事業、利用者支援事業及び一時預かり事業に対して、子ども・子育て支援交付金を活用して補助金を交付いたします。

小中学校において、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を推進するとともに、その活用が子どもたちへの環境教育と SDG s の普及啓発につながるよう、書道用紙を購入しリサイクルを推進いたします。小学校の教科書について、令和 6 年度から新しい教科書に改訂されるため、教師用教科書・指導書及び副教材（CD、デジタル教科書等）を購入するとともに、社会科資料集「おおい」について最新の情報を活用しながら学習を進めるため、10 回目の改訂作業を実施いたします。

また、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境の形成など安全衛生管理を徹底するため、教育委員会に「大井町立学校職員安全衛生推進委員会」を設置し産業医を配置するとともに、いじめ防止等対策を総合的かつ効果的に推進するため、「大井町いじめ防止対策調査会」を設置いたします。なお、地域の方や保護者などから構成される学校運営協議会を引き続き設置し、学校と地域が一体となって子どもたちを育てまいります。同時に、学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置いたします。

物価高騰により値上がりが続いている給食食材において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食の安定的な実施と保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き幼稚園の給食費の物価高騰分を補助するとともに、小中

学校の学校給食費の無償化に向け、一部補助を実施いたします。また、小中学校において、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として示されている蔵書冊数となるよう、引き続き図書購入費用の増額をいたします。なお、児童・生徒の学習意欲喚起と学力向上を図るため、3検定（英検、数検、漢検）にチャレンジする支援を引き続き行うとともに、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し国内に居ながら外国の文化、マナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため、研修の機会を引き続き提供いたします。

子育て支援施策として、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「子ども家庭センター」を設置し、子育てに関する相談等の窓口を一本化してまいります。新たに保育園保育料及び児童コミュニティ保育料等のコンビニ収納及びキャッシュレス決済収納を追加し、納付者の利便性の向上を図ってまいります。また、ふれあい館の衛生環境の更なる向上を図るため、ワックス清掃、窓清掃を専門業者に委託するとともに、掃除機及び除加湿空気清浄機を購入いたします。

大井町子ども・子育て支援事業計画について、第2期計画が令和6年度で期間満了になるため、就学前・就学後の児童の保護者へのニーズ調査及びその集計・分析を行い、その調査結果と国・県の動向や社会情勢を踏まえた計画を策定いたします。また、妊婦、出産時及び産後の母体や精神的、経済的な負担軽減を図るため、妊婦・子育てタクシー利用助成を引き続き行い、安心して出産や子育てができる環境づくりを進めてまいります。

児童コミュニティクラブにおいて、入退室管理システムを導入し、出席簿に替えてアプリを介して欠席連絡や保護者への連絡を行うことで、保護者及び職員の負担軽減を図ります。また、おおい児童コミュニティクラブにおいて、経年劣化した鉄棒を小学生に合った規格の鉄棒に更新し安全対策を講じてまいりま

す。

次に「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」では、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした 6 次産業化や交流体験事業の推進を図り、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につなげてまいります。

令和 6 年度においては、農業生産基盤の整備として、新宿地内における農業用水路未整備箇所において、雑草による水流阻害から各所に洗堀がみられ荒廃化が進行しているため、都市計画道路建設に併せた計画的な水路改良工事を行ってまいります。さらに、西大井地区における町道 308 号線から町道 7 号線に繋がる農道において、幅員 1.8m と狭く農耕車の大型化に伴い通り抜けが困難な状況の中、若手農業者による耕作が広範囲で行われ長期にわたる農業経営が確立されていることから、幅員を 3.5m とした農道改良工事に向けた路線及び用地測量を行い、農業振興の発展を図ってまいります。なお、農地パトロール（遊休農地利用状況調査）において、位置情報システムから農地の確認を容易にし、効率化を図るためタブレット端末を購入いたします。また、次世代を担う農業者を育成することをめざし、引き続き、独立・自営就農する認定新規就農者を支援いたします。

次に、足柄上地区における共通課題である鳥獣被害対策について、捕獲した大型獣の処分を松田町が整備したジビエ加工処理施設を広域で利用することにより、引き続き農業や生活などへの被害防止につなげるとともに、ジビエ利活用に向けた取り組みを促進し、地域ブランドの創出を図るとともに販路拡大を図ってまいります。

農ある暮らしの実現に向け空き家を活用したシェアハウス(サテライトオフィス機能付き)等の滞在環境を整備するとともに、2拠点生活のモニター事業の展開から地域とのつながりを構築できる機会を提供し、移住定住につなげてまいります。なお、農ある暮らしや世代、地域を超えた幅広い交流から地域の将来の担い手につなげるため、「地域づくりのコンシェルジュとして」自然体験活動指導者養成講習会を開催し人材の育成を図ってまいります。また、町内の小学生を対象に地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを実施し、地域内での交流を図り町への愛着を醸成するとともに交流体験事業を広め、民泊受入家庭の確保に向け民泊のまち大井をキャッチコピーに民泊受入家庭に対し補助を行ってまいります。さらに、町の特産品であるフェイジョア等の農産物を使用したおいスイーツセレクションの商品開発を農・商工業の連携により引き続き推進するとともに、商業施設の店頭や町イベント会場等でのPRを促進するため農業生産者をはじめ商業事業者等へ支援を行ってまいります。

物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を引き続き行ってまいります。また、経営規模拡大や設備投資が可能となるよう中小企業に対し小口融資を行うため、金融機関へ預託金を支払うことにより融資枠の確保を行い保証料の補助を行ってまいります。

農業体験施設「四季の里」における体験観光事業における来訪者や各種イベントで活用する周辺の土地を駐車場等として引き続き町が借り受けるとともに、都市と農村交流事業の拡大により資機材の保管場所を確保するため資材倉庫を設置いたします。また、町のシンボルであるひょうたんの資源と遊休農地の活用から、ひょうたんの栽培から加工、販売までのビジネスモデルを創出し、担

い手の確保につなげるとともに、誰もが集えるひょうたんプロモーションの拠点整備を推進いたします。さらに、ハイキングコースの見直しに向け、引き続き既存施設（道標・案内板等）の調査を進め、整備に向けて精査いたします。

企業連携の促進では、協働の取り組みとして、おおいちSDGsパートナーの連携により、町と町内で活動する企業がそれぞれ有する資源や知見等を活かし、ともにめざすゴールや地域課題に向け、持続可能な取り組みを推進するとともに、SDGsの普及啓発を引き続き図ってまいります。

続きまして、施策別計画について申し上げます。

はじめに「協働」の取り組みです。

自治活動では、引き続き自治会と町とのパイプ役として自治会担当職員を配置し協働のまちづくりを推進いたします。

平等な社会の形成では、法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を引き続き実施するとともに、足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会において、性的マイノリティに係る正しい知識の普及啓発を図るため、住民を対象とした講演会を開催いたします。

次に「教育」について申し上げます。

幼稚園教育及び保育園運営では、相和幼稚園において、タイルがひび割れ浮き上がっていることから、その保全を図るため園児用トイレ及び多目的トイレを修繕いたします。

小・中学校教育では、小中学校のパソコン教室について、遠隔授業用のスタジ

オや児童・生徒の多様な活動の場として活用できるよう、改修工事を実施し、中学校の校務用パソコンについて、経年劣化している機器を更新するとともに、校務支援システムについて再設定を実施いたします。また、小中学校の1人1台端末の年次更新において、円滑に年度の移行ができるよう、学習用アカウントの委託管理を実施いたします。なお、インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」を引き続き行い、実態調査や研修会を実施するとともに、相和小学校において、小規模特認校として町内の相和地域以外の地域に学校活動等の情報を発信するため、ホームページを整備し広く情報発信をいたします。さらに、学校給食センターにおいて、経年劣化した小型空気圧縮機及び給食配送車を更新し、併せて食缶を計画的に更新していきます。学校給食食材では、引き続き大井町産農産物を積極的に使用するとともに、専門知識、経営能力、技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、給食の調理業務等を引き続き民間委託いたします。

次に「文化」について申し上げます。

学習機会の充実では、生涯学習センターにおいて、経年劣化による外壁の落下防止のため外壁補修を行うとともに、舞台音響設備の改修、高圧ケーブル等の交換、授乳室の設置工事を行ってまいります。さらに、生涯学習センター及びそうわ会館の図書システムを更新するとともに、新規に小中学校にも同システムを導入し、各図書館の環境を整備いたします。また、ファミリー読書啓発事業の推進に取り組み、生涯学習センター、総合体育館及び山田総合グラウンドにおいて、高木等の剪定及び伐採を行ってまいります。

生涯スポーツでは、総合体育館において、アリーナのスピーカーを含めた音響設備の更新を行うとともに、バドミントン支柱の更新及びイベント用のA E

Dを賃借し、老朽化している総合体育館の大規模改修工事に向けた設計を行ってまいります。さらに、山田総合グラウンドにおいて、表層土が削れた状態にあるクレートコート改修を行ってまいります。

文化財の保護と活用では、令和5年1月に町指定重要文化財に指定された三嶋神社の中世の古文書について、三嶋神社内に指定文化財を紹介する案内看板を設置いたします。

次に「子育て」について申し上げます。

子育て支援では、町の未来を担う赤ちゃんの誕生を祝い、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業を引き続き実施するとともに、第3子以降を出産された方へ出産祝い金を支給いたします。産婦への支援として、産後の体調不良や育児に不安をお持ちの方が、安心して子育てができるよう助産師が自宅を訪問し、健康管理や子どもの発育発達相談などの育児指導を行う産後ケアの充実を図るとともに、産婦健康診査費用の一部助成を行ってまいります。また、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより、栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため、産婦配食サービス事業を引き続き実施いたします。さらに、子ども医療費（入院・通院）について助成対象年齢を引き続き18歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助といたします。育児の負担を減らし地域で安心して子育てができ、利用しやすい環境を整えるため、引き続きファミリーサポートセンターの利用料金の一部を助成いたします。

次に、新たに先進医療の不妊症治療に対し、保険適用外により経済的な負担が大きく自己負担となる治療費等を助成するとともに、疾病及び異常を早期に発

見し適切な指導を行うことでその進行を未然に防止するため、1 か月児健康診査に対して助成いたします。また、発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図ってまいります。さらに、妊婦の健康管理を図るため、妊婦健康診査に係る費用や妊婦歯科健診の助成を引き続き実施するとともに、妊娠・出産や子どもについての質問や悩みをスマホから相談できるサービス小児科・産婦人科オンラインによる医療相談を引き続き実施いたします。なお、足柄上郡5町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施いたします。

次に「健康」について申し上げます。

健康づくりの推進では、大井町健康増進計画・食育推進計画（第2次）が令和6年度をもって期間満了となることから、現計画の最終評価及び令和7年度から令和16年度までの10か年計画となる次期計画（第3次）について、令和5年度に行ったアンケート調査の結果をもとに計画の策定をいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種については、定期接種に移行した接種者の費用負担を軽減するため一部助成を行うとともに、帯状疱疹ワクチン接種についても一部助成を行ってまいります。なお、高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用についても引き続き一部助成いたします。また、がん検診の受診率向上の一助として、全対象者へ受診可能ながん検診項目を表示した通知（受診券）を発送し、大腸がん検診について、引き続き集団検診及び町内医療機関での個別検診を実施するとともに、乳がん検診について、引き続き40代以上の女性を対象とした乳がんマンモグラフィ検査と30代の女性を対象とした超音波検査を実施いたします。なお、近年の検診料の値上がりや近隣市町の負担金の状況をふまえ、受診者の負担金の見直しをいた

します。

次に、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する、骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施いたします。また、未病を改善する取り組みとして、笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的として、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるスポーツイベントや年齢やニーズに応じた健康づくりに関するセミナー等を開催するとともに、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営し、町民が身近な場所で健康測定を行える環境を引き続き提供いたします。

次に「福祉」について申し上げます。

地域福祉では、災害発生時に要支援者の円滑かつ迅速な避難や、安否確認を実施するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の効率的な台帳管理を行うとともに、名簿と連携した地図機能の活用により、要支援者を安全に避難させるため、避難行動要支援者管理システムを導入いたします。

高齢者福祉では、大井町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険計画を「アクティブ85プラン」と定め、元気な85歳を迎え、笑顔あふれる100歳をめざす取り組みを推進するとともに、外出や移動を支援するため、引き続きおおいゆめバスのシルバーパスを発行します。また、「敬老のつどい」を新たな形で実施し、敬老祝金について見直しをするとともに、「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度を引き続き実施いたします。さらに、地域包括支援センターでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として介護予防把握事業を実施し、個別的支援（ハイリスクアプローチ）を充実するとともに、通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として、わくわく体操教室を実施いたします。なお、高齢

者の社会参加を阻害する要因の一つである聴覚機能の低下に対し、介護予防を含め社会参加を継続させるため補聴器購入費の助成をするとともに、高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を引き続き助成いたします。

障がい者福祉では、県西圏域において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、引き続きコーディネーターを配置するための費用を負担し、聴覚障がいがある方の意思疎通を支援するため、手話通訳者を福祉課窓口配置いたします。なお、在宅重度障害者タクシー利用券及び自動車燃料費助成券において、ガソリン価格高騰による負担軽減のため、タクシー利用・燃料費助成金の見直しを行います。また、障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人の報酬を引き続き町が支援いたします。障がい者を支援するために、他市町との連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざしてまいります。

次に「安全・安心」について申し上げます。

消防・救急対策では、小田原市消防本部との連携により、引き続き安心で効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努めてまいります。また、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度により消防団員の加入促進に努めます。なお、モデル的に実施している小学生消防団員の編成を継続し、幼少期から消防団に関心を持ってもらうような環境づくりを推進いたします。なお、準中型免許取得費用に対する助成制度や、有事に分団員が待機宿舎や現場に駆け付ける際に使用した車の事故を補償するための保険に継続加入することで、分団員の負担軽減や安全対策に引き続き努めてまいります。施設整備について、

昨年度設計した第 1 分団待機宿舎の建て替え工事を行うため、敷地の整地及び待機宿舎の建設に伴い、機能に移転した金子防災倉庫を取り壊します。加えて、第 5 分団待機宿舎において、屋根及び外壁等の修繕を、第 5 分団に統合され使用していない第 6 分団待機宿舎の取り壊しを、第 7 分団管轄内の高尾地区にある防火水槽 1 基において、転落の危険性と他の水利が整備されていることから埋め戻しを、第 8 分団においては、待機宿舎の裏側に草が生い茂り団員の草刈りの負担軽減を図るため防草シートを設置いたします。

地域防災対策では、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を引き続き支援するとともに、消防団分団長経験者に「防災士」の資格取得を促す事業を継続し、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

防犯対策では、平成 30 年度に設置した 4 個所の街頭防犯カメラについて、6 年が経過したことで故障や不具合が多く発生しているため更新を行うとともに、LED 防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めてまいります。なお、地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、新たに腕章を作成し、防犯体制の充実を図ってまいります。

交通安全対策では、カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置を行い、交通安全対策の推進を図るとともに、経年劣化に伴うカーブミラーの修繕を計画的に行い、施設の安全性の向上に努めてまいります。

消費生活では、足柄上地区 1 市 5 町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ってまいります。

次に「社会基盤」について申し上げます。

道路・水路では、引き続き地域間を結ぶ町道 501 号線、通学路等安全対策の

ため町道 18 号線(金手地内)及び町道 157 号線(河原地内)の舗装を行うとともに、町道 22 号線と 520 号線の交差部分(山田地内)の水路改良工事を行うなど 6 路線の改良工事と、町道 546 号線の橋梁補修工事など 5 路線の維持工事及び道路照明灯更新工事並びに区画線補修工事を行ってまいります。

地域公共交通では、御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組んでまいります。

次に「環境」について申し上げます。

低炭素・循環型社会では、引き続き地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を推進してまいります。積極的な取り組みを加速化させるため、住宅に太陽光発電システム、HEMS や蓄電池を設置する方に対し、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金をこれまでよりも拡充して交付するとともに、電気自動車等の購入者に対しても、電気自動車等購入費補助金を拡充して引き続き交付いたします。

環境共生では、土地所有者との協定に基づき、篠窪地内においては山林間伐整備を、山田地内においては森林巡視を行い、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ってまいります。また、子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力の醸成を図ってまいります。

公園・緑地では、大井中央公園内への自転車の乗り入れを防止し、利用者の安全を確保するためスタンド看板を設置し、大井グリーンタウン公園では、経年劣化したベンチを更新し安全対策を図ってまいります。

次に「農業・商業・工業」について申し上げます。

有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施いたします。

次に「観光」について申し上げます。

観光では、「ひょうたんの町おおい」として次世代につなげるため、歴史や文化、伝統、自然環境を活かした新たなコンテンツの創出により、さらなる賑わいの創出と地域活性化を図ってまいります。さらに、より一層酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、体験民泊を含めた交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んでまいります。

次に「行財政運営」について申し上げます。

行政運営では、行政評価及び人事評価を実施し、効率的かつ適正な行政を推進するとともに、大井町第6次総合計画において、前期基本計画が令和7年度で終了することから、令和8年度からを計画期間とする後期基本計画を策定します。また、空家において、前回調査から5年が経過しており町内全域の現状を把握し今後の対策等を検討するため、空家実態調査を行ってまいります。さらに、他自治体との差別化を図ったフリーペーパーを制作し、移住定住の促進の取り組みの強化を図るとともに、スベリィ・マーキュリーを活用し、これまでの活動や経験を活かしたシティプロモーションを促進いたします。

戸籍及び戸籍附票への氏名の振り仮名の追加のためのシステム改修をするとともに、戸籍及び戸籍附票システムの標準化・共通化に適合させるためのシス

テムデータクレンジングを行ってまいります。

次に「広域行政」について申し上げます。

広域行政では、増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めてまいります。

続きまして、特別会計、企業会計の予算について申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大により被保険者数が減少傾向にある一方、少子高齢化の進展や医療の高度化等に伴い、一人当たり医療費の増加が想定されるなど、非常に厳しい運営状況にあります。

こうした中、国民健康保険制度の運営に必要な財源を確保するため、令和 2 年度に引き下げて以降、据え置いていた所得割の税率を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担の軽減等を目的に、町独自の対策として令和 3 年度から特例で実施していた平等割額を 2 分の 1 とする減免措置は、令和 5 年度で終了いたします。

なお、子育て世帯の負担軽減を目的として実施している、18 歳以下の子ども均等割額の全額免除につきましては、その措置を継続してまいります。

以上により、令和 6 年度の当初予算額といたしまして、歳入歳出ともに 15 億円を計上し、対前年度当初比は、7,000 万円の減額、率にして 4.5%の減となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が 2 億 8,030 万円で、歳入全体の 18.7% を占めております。また、県支出金が 10 億 4,794 万 2 千円で、歳入全体の 69.9% と歳入の大半を医療費に係る保険給付費等交付金の普通交付金が占めております。このほかの主な歳入科目といたしましては、法定繰入として一般会計繰入金を 9,061 万 5 千円、県に納付する事業費納付金の不足補填等として 7,000 万円を基金から繰入れ、合わせて繰入金を 1 億 6,061 万 5 千円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が 9 億 9,338 万 4 千円で、対前年度比 6.9% の減少、歳出全体の 66.2% となりました。

また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は 4 億 4,982 万 4 千円で、対前年度比 1.4% の増、歳出全体の 30.0% となりました。

歳出の大半を占める保険給付費は、被保険者数の減に伴い減少しておりますが、一方で一人当たり医療費の増加が想定されていることを考慮し、予算額を計上いたしました。

また、特定健康診査に係る自己負担額の無償化と、人間ドック受検費用の助成を継続して実施しておりますが、特定健診の受診率は令和 4 年度に導入しました人工知能と民間のノウハウを活用した新たな受診勧奨事業の効果もあり、大幅に上昇していることから、令和 6 年度も引き続き受診率の向上対策として実施いたします。

今後も、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化など、保健事業の推進を図るとともに、国民健康保険制度の安定した運営に努めてまいります。

続いて、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、本町においても被保険者数は対前年度比 4.9% 増加すると予想しております。県内では団塊の世代が 75 歳以上となる 1 年後には、

被保険者数が約 147 万人と見込まれ、被保険者数の増加に伴い、医療費につきましても増加が見込まれます。

令和 6 年度においても、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して的確な業務推進を行うため、当初予算額 3 億 2,600 万円を計上いたしました。対前年度当初比 5,100 万円の増額、率にして 18.6%の増となりました。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が 2 億 7,880 万 1 千円で、対前年度当初比 4,529 万 8 千円の増額、率にして 19.4%の増となり、歳入全体の 85.5%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が 3 億 2,237 万 3 千円で、対前年度当初比 5,081 万 1 千円の増額、率にして 18.7%の増となり、歳出全体の 98.9%を占めております。

後期高齢者医療制度は、今後ますますその規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、安定した持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

令和 6 年度は、第 9 期介護保険事業計画の初年度となります。平均寿命の延伸と後期高齢者人口の増加、加えてコロナ禍による外出自粛に伴う閉じこもりからの身体機能の低下により、介護サービスの需要はさらに増加・多様化することが想定されます。

こうした背景のもと、人生 100 年時代を見据え、85 歳をいかに元気で迎え、また、その先も介護予防に取り組むことが重要であることを踏まえ、計画の名称を「アクティブ 85 プラン」とします。また、基本理念を「85 歳を元気で迎え、

笑顔あふれる 100 歳をめざす OH! いいまち」とし、自立支援・重度化防止を目的とした施策の展開を図るとともに、事業実績や動向を踏まえて、当初予算額は 14 億 1,100 万円を計上いたしました。対前年度当初比では 6,100 万円の増額、率にして 4.5%の増となりました。

まず、歳入のうち、第 1 号被保険者保険料は 3 億 1,262 万円で、歳入全体の 22.2%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、8 億 2,610 万 9 千円で、対前年度当初比 3,754 万 5 千円の増額、率にして 4.8%の増となり、歳入全体の 58.6%を占めております。

また、基金繰入金は 3,569 万 7 千円、介護給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は 2 億 2,946 万 2 千円となり、繰入金の総額は 2 億 6,515 万 9 千円を計上し、対前年度当初比 552 万 7 千円の増額、率にして 2.1%増となりました。

次に、歳出につきましては、保険給付費は 12 億 7,926 万 6 千円を計上し、対前年度当初比 5,168 万 5 千円の増額、率にして 4.2%の増となり、歳出全体の 90.7%を占めております。地域支援事業費は、8,576 万 2 千円を計上し、対前年度当初比 543 万 4 千円の増額、率にして 6.8%増となりました。

今後も、自立支援・重度化防止を推進するとともに、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽化が進む水道施設の改修更新を進めてまいります。また、都市計画道路工事の進捗に合わせ送・

配水管の整備を行います。

令和 6 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 3 億 200 万円、資本的収入が 6,880 万円、支出が 1 億 7,000 万円、支出の合計 4 億 7,200 万円で、対前年度当初比 7,200 万円の減額、率にして 13.2%の減となりました。

収益的収入では、令和 5 年度中の収入状況から、水道料金収入及び新規加入件数が減少傾向にあるため減額とし、長期前受金戻入も減少したこと等により対前年度比 2,000 万円の減額といたしました。

収益的支出では、水道施設更新実施計画等策定業務委託、送・配水管更新工事等に伴う給水管仮設工事、馬場配水池防草シート設置工事を計上いたしました。

資本的収入では、送・配水管更新及び都市計画道路事業に合わせた水道管整備の財源として、企業債を 6,880 万円借り入れることといたしました。

資本的支出では、都市計画道路工事の進捗に合わせ、送・配水管の布設工事を実施するとともに、老朽化した送・配水管の更新工事を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計について申し上げます。

公共下水道事業は、下水道事業の持続的で安定的な事業運営を推進するため、令和 2 年度に公会計から企業会計へ移行いたしました。引き続き恒久的財産である下水道施設を、適切に維持するため資産や財務情報を整理し、企業的性格に沿った経営に努めてまいります。

令和 6 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 4 億 7,200 万円、資本的収入が 1 億 4,188 万円、支出が 1 億 8,900 万円、支出の合計が 6 億 6,100 万円で、対前年度当初比 1,400 万円の減額、率にして 2.1%の減となりました。

収益的収入の下水道使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延

以前の使用状況に近づいている状況から、工場や営業用の使用水量の増を見込み 370 万 9 千円増額の 2 億 1300 万円を計上いたしました。

収益的支出では、ストックマネジメント計画に基づき、管渠等の健全度を判定する点検調査を昨年度に引き続き実施いたします。

資本的収入では、建設改良費の財源として国庫補助金 1,700 万円、受益者負担金等 127 万 5 千円と企業債 5,080 万円を計上いたしました。

資本的支出については、都市計画道路事業の進捗状況に合わせ、管渠布設工事を実施するとともに、老朽化した管渠の更新のため管渠更生工事を行ってまいります。

以上をもって、令和 6 年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。